

令和元年度第1回本庄市総合教育会議 次第

日 時 令和 元年 6 月 2 7 日 (木)
午後 1 時 5 0 分～2 時 5 0 分 (予定)
場 所 本庄市立図書館 (2 階会議室)

1. 開 会

2. 市長挨拶

3. 教育長挨拶

4. 議 題

本庄市立図書館の現状と今後について (意見交換)

5. その他

6. 閉 会

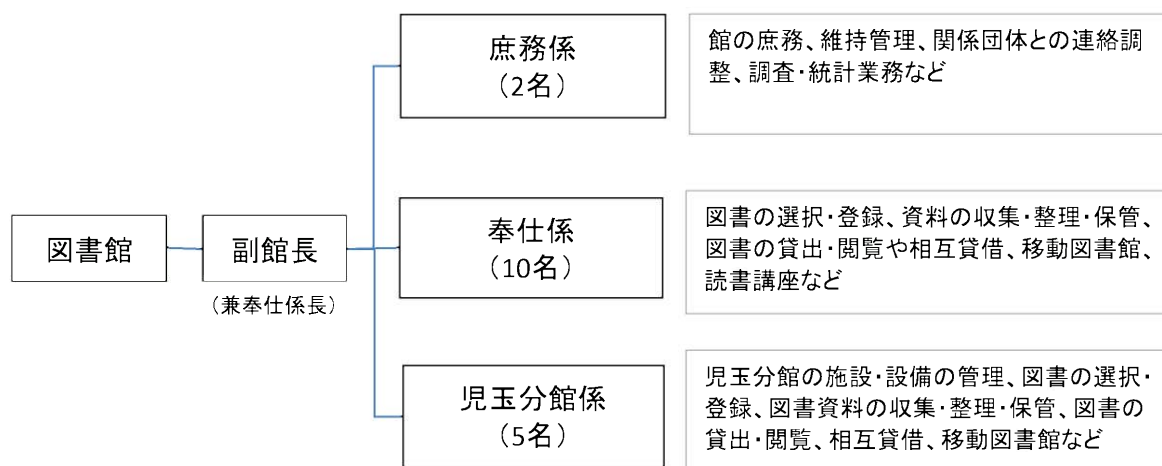
【配布資料】

資 料 1 : 本庄市立図書館の概要
資 料 2 : 雑誌スポンサー募集案内
資 料 3 : 本庄市ブックスタートガイド
参考資料 1 : 本庄市総合教育会議運営要綱

本庄市立図書館の概要

開設	昭和33年 4月 1日	本庄市立図書館を設置(昭和25年9月本庄小学校内に図書部が置かれる)
施設	昭和56年11月10日	本庄市立図書館新館として落成(本館)
合併	平成18年 1月10日	本庄市・児玉町合併。市立図書館本館と児玉分館として運営開始
改修	平成29年 1月21日	本館耐震補強工事(リニューアルオープン)

組織



施設面積 延床面積 本館2,778.74㎡ 児玉分館408.91㎡(児玉文化会館内)

その他設備 移動図書館ほきいち号(専用移動図書館車)
積載可能数 1,500冊
運行開始 平成21年11月～市内各小学校12校(月1回)

* (前)移動図書館車
『もくせい号』
積載能力3,000冊
(平成元年.2～)

蔵書数 平成30年度末 242,342冊(雑誌、視聴覚資料含む)
本館 188,373冊
分館 53,969冊

休館日等 毎週月曜日(月曜祝日の場合は翌日)
年末年始
毎月末(館内整理のため、ただし土・日・月曜・祝日の場合は、変更)
実質290日前後開館
開館時間延長 毎週木曜・金曜(20時まで、現在本館のみ試験運用中)

- 特色
- 石川三四郎(社会思想家1876～1956)資料室(本館2階)
 - リニューアルに伴い、3階フロアを多世代交流室、中高生活動室等を配置し、これまでの図書館(図書の貸出や閲覧)以外の交流機能を備えた
また、駐車場を32台増設(敷地内41台)、満車時は西小学校駐車場(51台)も利用可能として92台分を確保しています。
 - 1階にはPC2台設置してインターネット閲覧が可能、3階多世代交流室には、無料インターネット接続(フリーwifi)を設置しています。

図書館の利用者数(全館)

	H23年度 (2011)	H24年度 (2012)	H25年度 (2013)	H26年度 (2014)	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)
貸出人数	72,208	73,056	71,730	67,321	54,309	49,085	68,726	67,618
催し物参加人数	8,470	7,828	8,844	8,165	5,533	3,988	4,900	4,553
レファレンス件数 各室利用者数	21,993	22,385	21,034	20,861	13,223	10,345	20,553	19,572
コピー件数	1,287	1,092	1,053	732	486	419	686	727
計	103,958	104,361	102,661	97,079	73,551	63,837	94,865	92,470
市人口	80,676	80,099	79,617	79,246	78,989	78,781	78,550	78,082
貸出冊数	285,226	288,208	285,395	272,090	226,418	215,379	291,910	284,426
【貸出冊数】	261,231	263,846	262,627	250,608	210,359	201,758	270,336	262,929

※人口は、概ね年度末のもの(例：H28年度はH29/4/1のもの)

※団体貸出は含んでいない

※【貸出冊数】は、雑誌・視聴覚資料を除いたもの。

図書館の利用者数(本館)

	H23年度 (2011)	H24年度 (2012)	H25年度 (2013)	H26年度 (2014)	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)
貸出人数	54,099	55,210	54,787	51,126	36,955	32,480	54,384	54,189
催し物参加人数	6,010	5,657	6,094	5,657	3,368	2,534	3,651	3,556
レファレンス件数 各室利用者数	16,144	16,469	15,701	16,306	8,230	5,760	15,704	14,806
コピー件数	1,121	944	911	584	359	302	487	541
計	77,374	78,280	77,493	73,673	48,912	41,076	74,226	73,092
貸出冊数	216,288	218,090	219,182	210,468	157,515	144,776	231,417	227,647
【貸出冊数】	199,589	200,458	202,840	195,226	147,974	137,068	214,342	210,185

※本館の貸出人数は、BMを含んだもの。

※H27～28年度は、本館大規模改修工事の為、仮図書館(いまい台)で運営。

図書館の利用者数(分館)

	H23年度 (2011)	H24年度 (2012)	H25年度 (2013)	H26年度 (2014)	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)
貸出人数	18,109	17,846	16,943	16,195	17,354	16,605	14,342	13,429
催し物参加人数	2,460	2,171	2,750	2,508	2,165	1,454	1,249	997
レファレンス件数 各室利用者数	5,849	5,916	5,333	4,555	4,993	4,585	4,849	4,766
コピー件数	166	148	142	148	127	117	199	186
計	26,584	26,081	25,168	23,406	24,639	22,761	20,639	19,378
貸出冊数	68,938	70,118	66,213	61,622	68,903	70,603	60,493	56,779
【貸出冊数】	61,642	63,388	59,787	55,382	62,385	64,690	55,994	52,744

本庄市立図書館蔵書数(平成30年度)

・蔵書数(点)

年報:①受入・資料区分別統計より

分類	本館	分館	合計
一般図書	92,410	26,264	118,674
児童図書	42,218	13,242	55,460
紙芝居	2,053	696	2,749
大型絵本	133	48	181
絵本	20,551	6,671	27,222
雑誌	6,213	1,884	8,097
CD	1,045	743	1,788
DVD	227	290	517
LD	0	0	0
CT	275	0	275
VTR	6	534	540
CDR	46	0	46
資料図書	5,397	971	6,368
郷土資料	16,987	2,626	19,613
児童郷土	812	0	812
合計	188,373	53,969	242,342

※本館の収容可能数は、235,100冊

・貸出数(点)

年報:月別貸出冊数統計より

分類	本館	分館	BM	合計
一般図書	113,025	24,030	271	137,326
児童図書	42,376	14,322	6,456	63,154
紙芝居	2,963	551	621	4,135
大型絵本	2			2
絵本	38,332	13,720	3,798	55,850
雑誌	14,312	2,664		16,976
CD	2,098	659		2,757
DVD	1,050	688		1,738
CT				0
VTR	2	24		26
資料図書	14	3		17
郷土資料	2,157	116		2,273
児童郷土	140	1	8	149
その他	13	1	9	23
合計	216,484	56,779	11,163	284,426

※団体(209)貸出し(38,788)除く

・本館団(132)貸し(31,371)除く

・分館団(67)貸し(7,417)除く

・購入数(点)

年報:②受入・資料区分別統計20170401～ より

分類	本館			分館	合計
	購入	り購入	小計	購入	
一般図書	2,965	178	3,143	1,095	4,238
児童図書	1,556	8	1,564	419	1,983
紙芝居	71		71	36	107
大型絵本	3		3	2	5
絵本	876	1	877	239	1,116
雑誌	1,181		1,181	408	1,589
CD	103		103	12	115
DVD	19		19	7	26
資料図書	52		52	10	62
郷土資料	113		113	20	133
児童郷土	3		3		3
合計	6,942	187	7,129	2,248	9,377

1 計画の目的

子どもが読書の楽しさを知り、本にふれる機会や本を読むための環境をより一層充実することを目的とします。

2 策定の背景

子どもの読書活動推進に関する法律第9条に基づき、平成24年3月に「本庄市子ども読書活動推進計画」(第1次計画)を策定し、本市における子どもの読書活動の推進を図ってきましたが、現計画の計画期間が平成29年3月に終了したことにより、取組の成果や課題を踏まえ、子どもの読書活動をより一層推進するために第2次計画を策定します。

3 第1次計画期間における主な課題

- 家庭での読書に親しむ習慣づくりを推進する必要があります。
- 地域で子ども読書活動を総合的に推し進めるため、ボランティアとの連携体制を整備する必要があります。
- 市立図書館の利用促進のため、子どものニーズに沿った蔵書の拡充等が必要です。
- 学校等における読書活動を推進するため、市立図書館を効果的に利用する必要があります。

4 基本理念と目標

～基本理念～ 本庄市のすべての子どもが、「本を読むこと、聞くこと」を大切にし、読書を楽しめるようにします。

【目標】

1. 読書によって心と感性を豊かにし、本の好きな子どもに育つよう、親子で本に親しむ習慣の定着を図ります。
2. 「本や物語を声に出して読むこと、聞くこと」を重視し、ブックスタート、読み聞かせ、おはなし会、朗読会、ストーリーテリング等の事業を充実します。
3. 子どもの読書活動が、すべての子どもに行きわたるよう、地域の学校・施設・団体・市民が総合的かつ多面的に連携し、子どもの読書環境を充実します。

5 読書活動の推進に向けた取組

1. 家庭における読書機会の提供と環境の充実

- 子どもと保護者が一緒に本を好きになるためのきっかけづくりを行います。
- 家庭での読書を支援します。
- ブックスタートの体験により、家庭での読み聞かせを応援していきます。

2. 地域における読書機会の提供と環境の充実

- 地域の連携を深め、本に親しむ機会を提供します。
- 図書館等を支援する体制の整備を行います。
- 「子ども読書の日(4月23日)」や「秋の読書週間(10月27日～11月9日)」に合わせた啓発事業等を開催します。

3. 市立図書館における読書機会の提供と環境の整備・充実

- ニーズに対応した蔵書を充実させ、貸出数を増やします。
- 子どもの市立図書館利用を促進するためHP等で図書館の魅力を発信していきます。
- 「ボランティア養成講座」を充実します。
- リニューアルされた施設・設備の活用を推進します。
- 子どもの読書活動が楽しく進められるよう、イベント開催等、読書に親しむ支援を行います。

4. 学校等における読書機会の提供と環境の整備・充実

- 幼稚園・保育園(所)の関係者に読み聞かせの大切さを伝えます。
- 朝の一斉読書を充実します。
- 学校図書館の運営、環境整備の促進します。
- 移動図書館の活用により、読書の機会を広げます。
- ヤングアダルトコーナーを充実し、中高生の利用を推進します。

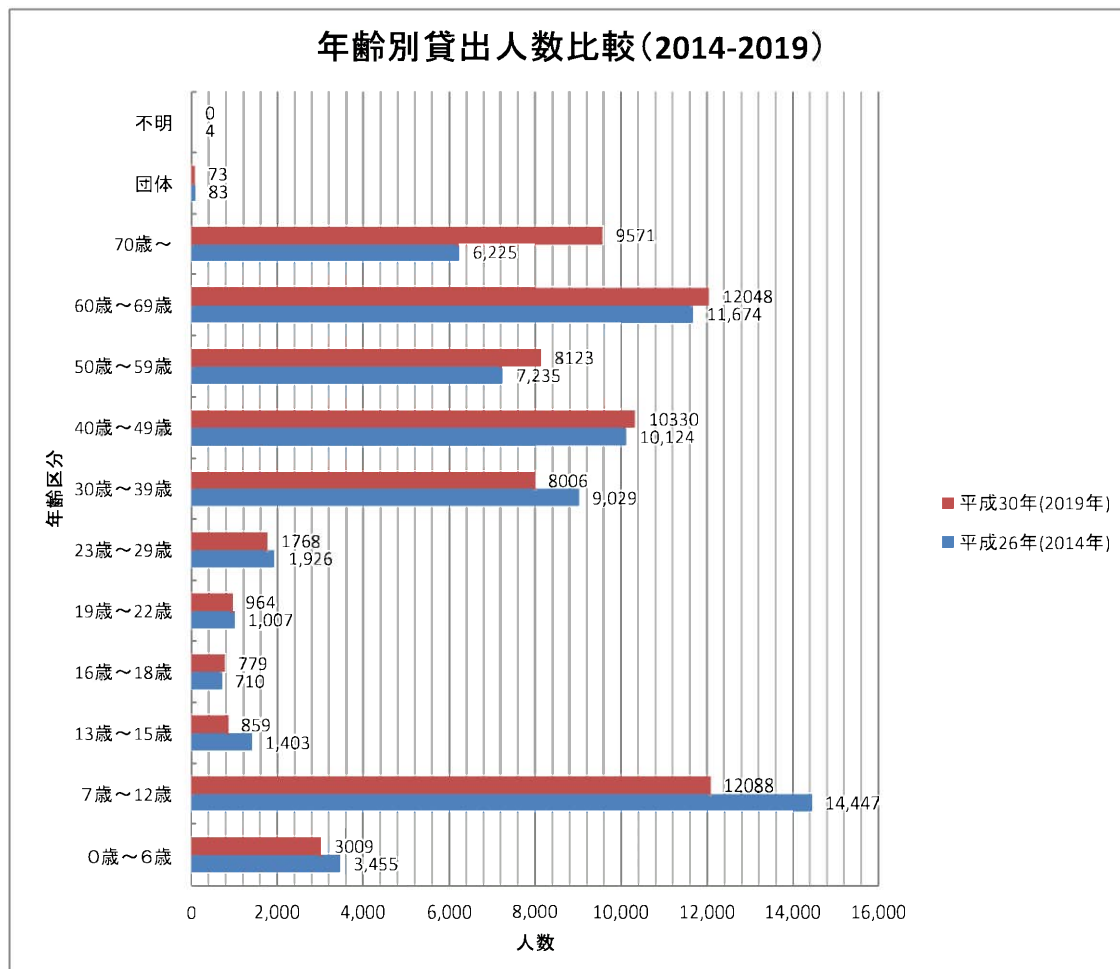
5. 児童施設等における読書機会の提供と環境の整備・充実

- 児童センターでの読書活動を推進します。
- 保健センターにおけるブックスタートを充実します。
- 子育て支援センターへ「読み聞かせ」の重要性を伝えます。学童保育所へ、児童の成長にあった本の提供を行います。
- 公民館やその他施設を活用した事業を行います。

6. 家庭・地域・学校・図書館の連携・充実

- 市立図書館と学校図書館の連携と協力体制の充実を図ります。
- ボランティアの育成と活用を図ります。
- 関係職員の知識習得や技術向上を図ります。
- 子どもの読書活動の重要性を知ってもらうため、啓発・広報活動を行います。

年度	平成26年度(2014)					平成30年度(2018)				
年齢	貸出人数					貸出人数				
	男性	女性	不明	合計	構成比	男性	女性	不明	合計	構成比
0歳～6歳	1,643	1,765	47	3,455	5.1%	1,441	1,568		3,009	4.4%
7歳～12歳	6,398	8,029	20	14,447	21.5%	5,255	6,833		12,088	17.9%
13歳～15歳	512	891		1,403	2.1%	332	527		859	1.3%
16歳～18歳	327	383		710	1.1%	304	475		779	1.2%
19歳～22歳	271	736		1,007	1.5%	411	553		964	1.4%
23歳～29歳	515	1,397	14	1,926	2.9%	386	1,382		1,768	2.6%
30歳～39歳	2,072	6,946	11	9,029	13.4%	1,739	6,267		8,006	11.8%
40歳～49歳	3,043	7,076	5	10,124	15.0%	3,046	7,284		10,330	15.3%
50歳～59歳	2,855	4,380		7,235	10.7%	2,920	5,203		8,123	12.0%
60歳～69歳	5,692	5,981	1	11,674	17.3%	6,098	5,950		12,048	17.8%
70歳～	3,901	2,321	3	6,225	9.2%	5,923	3,648		9,571	14.2%
団体			83	83	0.1%			73	73	0.1%
不明			4	4	0.0%				0	0.0%
合計	27,229	39,905	188	67,322	100.0%	27,855	39,690	73	67,618	100.0%



平成30年度 移動図書館 場所別利用状況

[H300401～H310331]

行き先	運行回数	貸出冊数					貸出冊数/回	貸出人数	貸出人数/回	一人当たり冊数
		一般	児童	資料	雑誌	計				
本庄東小学校 (653人)	9回	29	417	1		447冊	50冊	289人	32人	1.5
藤 田小学校 (123人)	10回	55	806	2		863冊	86冊	419人	42人	2.1
仁 手小学校 (67人)	10回	34	463	1		498冊	50冊	254人	25人	2.0
旭 小学校 (304人)	10回	16	1,433	2		1451冊	145冊	683人	68人	2.1
北 泉小学校 (361人)	10回	22	1,562	1		1585冊	159冊	725人	73人	2.2
本庄南小学校 (477人)	10回	7	810	1		818冊	82冊	473人	47人	1.7
中 央小学校 (562人)	10回	8	1,222			1230冊	123冊	880人	88人	1.4
本庄西小学校 (313人)	10回	40	1,176	2		1218冊	122冊	612人	61人	2.0
児 玉小学校 (430人)	10回	37	1,210	2		1249冊	125冊	661人	66人	1.9
金 屋小学校 (272人)	9回	4	464	1		469冊	52冊	232人	26人	2.0
秋 平小学校 (118人)	10回	10	710	2		722冊	72冊	280人	28人	2.6
共 和小学校 (181人)	10回	9	602	2		613冊	61冊	299人	30人	2.1
小学校計	118回	271	10,875	17	0	11163冊	95冊	5,807人	49人	2.0
1校当たり		23冊	906冊	1冊	0冊	930冊	930冊		484人	
						0冊				
合 計	118回	271	10,875	17	0	11163冊				

※報:処理場所別貸出人数統計より

令和元年度 本庄市立図書館事業計画（業務分担:奉仕係 本館児童担当）

業務名 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	備 考
おはなし会打合せ・児童担当ミーティング	4(木)	9(木)	6(木)	4(木)	1(木)	5(木)	3(木)	7(木)	5(木)	9(木)	6(木)	5(木)	原則第1木曜日(13時半～)
絵本とわらべうたのおはなし会	4(木)	9(木)	6(木)	4(木)	1(木)	5(木)	3(木)	7(木)	5(木)	9(木)	6(木)	5(木)	原則第1木曜日(11時～)
おはなし会	13・27	11・25	8・22	13・27	未定	14・28	12・26	9・23	未定	11・25	8・22	14・28	原則第2土曜日(11時～) 第4土曜日(14時～)
出張おはなし会(旧本庄地域)	各学校に 通知		北泉小	南小		中央小	東小	西小	藤田小	仁手小	旭小		小学校1年生対象
ブックスタート(保健センター)	24(水)	29(水)	26(水)	24(水)	28(水)	11(水)	30(水)	27(水)	18(水)	29(水)	19(水)	18(水)	10ヶ月の乳児・保護者対象
本庄おはなしの会連絡会		16(木)		18(木)		19(木)		14(木)		16(木)			原則第3木曜日(年5回)
学校図書館との連絡会議			19(水)										
夏休み手作り工作教室	← 準備 →			○ 25(木)									
児童書除籍・発注			← →				← →			← →			
児童奉仕研修会・その他研修				○		○		○		○		○	
新1年生カード・団体貸出	← → カード作成	オリエンテーション	○	○		○				○	○	本・カード 回収	選書・配送・回収
図書館見学・総合学習・チャレンジ		○ 聖徳保育園	○ 西小	← → 高校生インターンシップ				← → 中学生職場体験					随時受入
児童講座等										○ 講演会			
読書手帳	← 新1年生配布 →												

1
2
3

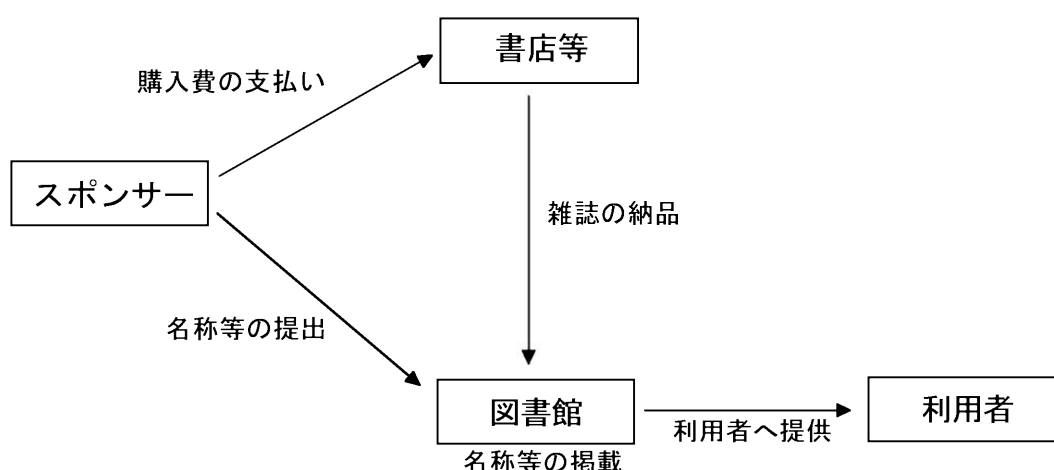
第2火曜日 午後2時から…語りの会 ことより 打ち合わせ

雑誌スポンサーを募集しています！

図書館の雑誌カバーに貴社のメッセージが表示できます。

『雑誌スポンサー制度』とは、図書館に雑誌を寄贈していただくことで、その雑誌の最新号のカバーにスポンサーの名称等を掲載する制度です。

寄贈していただいた最新号の雑誌にはカバーをかけます。そのカバーに寄贈事業所などの名称とメッセージ等を表示し図書館の雑誌コーナーに置き、利用に供します。



スポンサーになるには

- スポンサーの範囲は、事業所、商店、団体等で、個人は除きます。
- 寄贈する雑誌は、図書館の提示する雑誌リストの中から選んでいただきます。
- 寄贈の期間は、1年間（継続可能）。
- 申込みは、随時。

詳しくは、

本庄市立図書館 奉仕係（電話：0495-24-3746）までお問い合わせください。

令和元年 スポンサー企業等および寄贈雑誌一覧

(企業等 50 音順)

スポンサー名	雑誌名
熊谷友の会 本庄花園もより	かぞくのじかん
学校法人 桜井学園	こどものとも
	こどものとも0, 1, 2
武正株式会社	日経マネー
有限会社 チハラ金物店	暮らしの手帖
	趣味の園芸
	クロワッサン
株式会社 デイ・アイケー	PRESIDENT
有限会社 松村自動車	ドライバー

令和元年6月現在



本庄市立図書館
本庄市保健センター



Bookstart
赤ちゃんといっしょ

本庄市 ブックスタート

絵本を開くことで、だれもが楽しく、
赤ちゃんといっしょに心ふれあうひとときをもてるように。

一人ひとりが、大切にかけがえのない存在である赤ちゃん。

赤ちゃんにとって、抱っこの暖かさと愛情を感じながら本を開いてやさしく話しかけてもらうのは、とてもうれしい時間です。

そしてそれは、赤ちゃんの成長にとって大切な時間であると同時に、大人にとっても心安らぐひとときになります。



ブックスタートってなあに？

ブックスタートとは、『絵本』を介して赤ちゃんと保護者、まわりの人達が肌の温もりを感じながらことばと心を通わし、楽しい時間を分かち合うことを応援する運動です。



Share books with your baby !

ブックスタートは、1992年に英国で始まり、現在は世界各地で行われています。絵本を読む（read book）ではなく、楽しいひとときを分かち合う（share book）、そのきっかけをすべての赤ちゃんのもとへ届けようと始めました。

本庄市のブックスタート

保健センターで行う乳幼児10ヶ月検診の会場で、実際の読み聞かせを味わってもらっています。手渡した『ブックスタートセット』で、家に帰ってからも読み聞かせを楽しんでください。



図書館においでよ！

図書館にも『ブックスタートコーナー』を設け、カーペットの上で赤ちゃんを抱っこして読み聞かせができます。おすすめの絵本の展示もしていますので、ぜひご利用ください。トートバックは図書館からの本の貸出・返却にも便利にご利用いただいています。



本庄市立図書館 利用案内



- 市内にお住まいの方か通勤・通学されている方、及び児玉郡・深谷市にお住まいの方ならどなたでも借りられます。
- 本・雑誌・紙芝居は10冊、CD・ビデオ・DVDは1点、15日間借りられます。

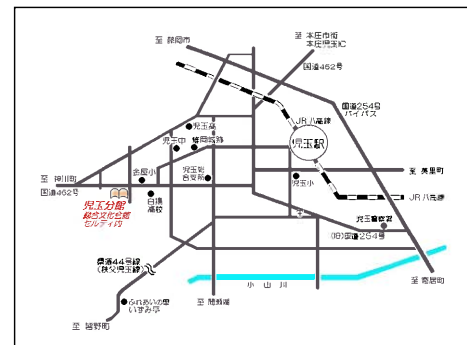
本庄市立図書館 本館

〒367-0054 本庄市千代田4-1-9

TEL 0495-24-3746

FAX 0495-24-3718

<http://www.lib.honjo.saitama.jp/>



児玉分館

〒367-0216 本庄市児玉町金屋728-2

TEL・FAX 0495-73-1783

利用時間：午前9：30～午後6：15（本館のみ木曜、金曜は午後8：00まで）
休館日：毎週月曜日（祝日の場合は翌日）、年末年始、特別整理日
毎月末日（土、日、月曜の場合は翌日）

乳幼児向けおはなし会

絵本とわらべうたのおはなし会

0歳～3歳のお子さんを対象に、保護者と赤ちゃんが一緒に楽しめるプログラムになっています。おすすめの絵本やおうちでもうたえるわらべうたなどを紹介します。

本館：毎月第1木曜日 午前11：00～

1階児童室 おはなしコーナー

分館：毎月第2水曜日 午前11：00～

親子よみきかせコーナー

○本庄市総合教育会議運営要綱

平成 27 年 11 月 16 日

告示第 435 号

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、[地方教育行政の組織及び運営に関する法律\(昭和 31 年法律第 162 号\)](#)
[第 1 条の 4](#)の規定に基づき、本庄市総合教育会議(以下「会議」という。)の運営に関し必要
な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 会議は、次に掲げる事項の協議及び調整を行う。

- (1) 市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定に関する協議
- (2) 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策
- (3) 児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置

(構成員)

第 3 条 会議は、市長及び教育委員会をもって構成する。

(会議)

第 4 条 会議は、市長が招集し、会議の議長となる。

2 教育委員会は、その権限に属する事務に関して協議する必要があると思料するときは、市長に対し、協議すべき具体的事項を示して、会議の招集を求めることができる。

(意見の聴取)

第 5 条 会議は、[第 2 条](#)の協議を行うに当たって必要があると認めるときは、関係者又は学識経験を有する者から、当該協議に関する意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第 6 条 会議は、公開とする。ただし、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、又は会議の公正が害されるおそれがあると認めるときその他公益上必要があると認めるときは、非公開とすることができる。

(会議録の作成及び公表)

第 7 条 市長は、議事のほか次に掲げる事項を記載した会議録を会議の終了後遅滞なく作成し、[前条ただし書](#)の規定により会議を非公開とした部分を除き、これを公表するものとする。

- (1) 開会及び閉会に関する事項並びにその日時
- (2) 出席者及び欠席者の職及び氏名
- (3) 議題及び配布資料
- (4) その他市長が必要と認めた事項

2 会議録には、市長及び市長が指名する 1 人の構成員が署名するものとする。

(調整結果の尊重)

第 8 条 会議においてその構成員の事務の調整が行われた事項については、当該構成員は、その調査の結果を尊重しなければならない。

(傍聴の手続)

第 9 条 会議を傍聴しようとする者は、自己の氏名及び住所を傍聴人受付簿に記入し、係員の指示に従って傍聴席に入らなければならない。

(傍聴できない者)

第 10 条 [次の各号](#)のいずれかに該当すると認められる者は、会議を傍聴することができない。

- (1) 酒気を帯びていると認められる者
- (2) 会議の妨害となると認められる器物等を携帯している者
- (3) その他市長が傍聴を不適當と認める者

(傍聴の制限)

第 11 条 市長は、傍聴席が満員となったときその他必要があるときは、会議の傍聴を制限し、又は拒絶することができる。

(傍聴人の禁止行為)

第 12 条 傍聴人は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) みだりに傍聴席を離れること。
- (2) 私語、談話、拍手等を行うこと。
- (3) 議事に批評を加え、又は賛否を表明すること。
- (4) 飲食又は喫煙を行うこと。
- (5) 帽子、襟巻又は外とう類を着用すること。
- (6) 写真、ビデオ等を撮影し、又は録音等を行うこと。ただし、特に市長の許可を得た者は、この限りでない。
- (7) その他会議の妨害となるような挙動を行うこと。

(傍聴人の退場)

第 13 条 傍聴人は、市長が傍聴を禁じたとき、又は傍聴人の退場を命じたときは、速やかに退場しなければならない。

(庶務)

第 14 条 会議の庶務は、企画財政部企画課において処理する。

(その他)

第 15 条 [この要綱](#)に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、市長が会議に諮って定める。

附 則

[この告示](#)は、公示の日から施行する。